

201310号

消費者被害注意情報

☆リコール情報を活用しましょう

平成26年 2月25日
島根県環境生活部環境生活総務課
(消費とくらしの安全室)
Tel 0852-22-5103
Fax 0852-32-5918

E-Mail syohisen@pref.shimane.lg.jp

リコール製品で火災発生などの 重大事故等が多発!

身の回りの製品で起きている重大な事故は、年間 1,000 件を超えています。

中には、リコール製品を原因とする事故もあります。



●リコール製品の火災で犠牲者がでたこともあります

身の回りの製品で起きている重大な事故は平成24年度で 1,000 件を超えています。

昨年2月には、長崎市のグループホームで火災事故が発生し、5人の犠牲者が出ました。この火災は TDK 株式会社平成11年から回収を行っていた加湿器が火元とされています。

●電気洗濯乾燥機の新規リコール

昨年12月にも東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入した電気洗濯乾燥機を火元と考えられる火災が発生し、2名が負傷しました。この事故を受けて、同社は再発防止を図るため今月から当該製品を含む30機種（東芝ブランド29機種、無印良品ブランド1機種）のリコール（無償点検・修理）を行っています。

連絡窓口電話番号 0120-056-035

ホームページによる案内 <http://www.toshiba.co.jp/tha/>

経済産業省と消費者庁は、この事故について火災が発生していることから、消費者に重い危害が生じるおそれがある「重大製品事故」に当たるとして消費者に点検修理を受けるよう注意喚起をしています。

●リコール情報サイト

リコール情報は、その都度当該メーカーが新聞やホームページなどで公表していますが、たくさんのリコール情報を把握することは困難です。

リコール製品について、消費者庁のホームページ「リコール情報サイト」で見ることができますので、活用をお勧めします。

リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/>

消費者庁は、そのホームページで、特にフォローすべきリコール製品として31製品を公表していますので、それも確認できます。

インターネットがご利用できない場合には、お住まいの役場の消費生活相談窓口又は県消費者センターにお尋ねください。

相談電話 県消費者センター0852-32-5916 石見地区相談室 0856-23-3657